

# 機能強化加算に係るお知らせ

当院は「かかりつけ医」として、  
必要に応じて次のような取組みを行っています。

- ☆ 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。  
必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ☆ 保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ☆ 介護保険の利用に関するご相談に応じます。
- ☆ 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- ☆ 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い  
必要なお薬の管理を行います。

医療法人 天百合会

ふるたクリニック

